

## 情報公開文書

聖隷三方原病院では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた検体やカルテ記録を利用することによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、対象となる患者さんのお一人ずつから直接同意を得るのではなく、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究の計画や方法について詳しくお知りになりたい場合、この研究に検体やカルテ記録を利用することをご了解いただけない場合など、お問い合わせがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] 重症心身障害児（者）施設における終末期の支援の実態調査

[研究機関名] 聖隷三方原病院

[研究機関の長] 荻野和功

[研究責任者] 真木希（看護部・看護師）

[研究の概要]

■ 目的・方法（研究期間も含む）

研究期間：実施承認後～2023年3月31日

目的：B施設に入所する重症心身障害児（者）の終末期の支援の実態を調査し、重症心身障害児（者）と家族に対する支援の課題を明確化することが目的です。

方法：診療録や看護記録から得た情報を用いる後ろ向き観察研究です。

■ 対象となる患者さん

2007年1月～2021年12月の15年間にB施設を死亡退所された利用者を対象とします。

■ 研究に用いる試料・情報の種類

試料：なし

情報：逝去時年齢、性別、障害名・横地分類・ADL（日常生活動作）、医療的ケアの有無と種類、退所までの入所期間、死因、急性期病棟に転棟した場合は転棟期間、終末期に過ごした病棟、死因に至る診断から死亡までの期間、新規の医療的ケアの有無、終末期の治療方針、急変時の指示や事前意思確認の有無、看護記録（終末期における家族の意向確認、終末期における病棟間・多職種連携、終末期を過ごす場所の意思決定支援）等

[問い合わせ先および研究への利用を拒否する場合の連絡先]

社会福祉法人 聖隷福祉事業団 総合病院 聖隷三方原病院

真木希・看護部（おおぞら3号館）

電話 053-436-1251 FAX 053-438-2971